

第 2 1 回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成 2 1 年 1 0 月 2 9 日 (木) 午後 1 時 3 0 分 ~ 4 時 0 0 分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 3 0 4 会議室
出席委員 杉原弘修会長、金子伸禄委員、小林経夫委員、尾花重吉委員、小山中井委員、伊澤和子委員、高山幸子委員、青木ムツミ委員、岡本英樹委員、前原保彦委員
欠席委員 なし
出席者 田中健康福祉部長、上野社会福祉課長、館野児童福祉課長、園部高齢福祉課長、佐藤健康増進課長
鶴見上下水道部長、小平水道課長、吉田下水道課長
川端総合政策室長
事務局 (総合政策室)
落合総合政策副室長、小口主幹兼室長補佐、金田副主幹、古口副主幹、坂本主事
傍聴者 1 名

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 その他
- 5 閉会

会長あいさつ

(杉原会長) 今日は、3 回目のヒアリングになる。前回は欠席し皆様にご迷惑をおかけした。会長代理をお願いした前原委員には感謝申し上げたい。

議事

会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員は、前原委員と金子委員にお願いする。

1) 行政評価第三者評価ヒアリング

(杉原会長) 本日は、健康福祉部の 6 事業と上下水道部の 3 事業、合わせて 9 事業

のヒアリングを行う。なお、委員から部ごとに複数まとめて事業説明を受けるのではなく、1 事業ごとに事業説明と質疑応答を行いたいという要望をいただいたので、そのようにしたい。

- (田中部長)
- ・まず、組織機構の改編についてご説明したい。社会福祉課内に医療費助成グループが追加され、後期高齢者医療制度、重度心身障害者医療、子ども医療、妊産婦医療等を担当することになった。
 - ・今回の評価にあたっては、市が福祉対策として取り組む重要施策のうち、社会福祉課から「相談支援業務」「特定疾患患者福祉手当給付事業」、児童福祉課から「病後児保育事業」、高齢福祉課から「シルバー人材センター運営費補助事業」、健康増進課から「がん対策事業」「予防接種事業」を選択した。それぞれの事業について、評価シートにより説明したい。
 - ・「がん対策事業」について説明する。事業内容は、年齢該当者に対するがん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳房・子宮)を集団検診と個別健診の選択性により実施するものである。がんの早期発見と治療を目指すものであり、集団検診は検診機関に委託し、個別健診は医師会に委託して実施している。市の関与のあり方だが、市が事業主体である。総事業費は、印刷製本費を含めて 4,800 万円余りである。事業量としては、集団健診を保健センター等で年 30 回実施しており、個別健診は医師会に委託しているが、大腸がん検診 2,300 人、前立腺がん検診 1,200 人、子宮がん検診 750 人を見込んでいる。本事業の総合評価だが、がん対策は市民の命にかかわる事業であるということで A 評価をいただいている。

(杉原会長) 1 事業ずつ質疑応答を行う。ご質問をお願いしたい。

(金子委員) 裏面の熟度、緊急性の欄の記載で「集団検診機関に委託は可能と思われる。しかし、広域構成市町の協議により決定であること・・・」の意味を教えてほしい。

(佐藤課長) 結核健診などは小山広域保健衛生組合に委託して実施しているが、検診車のバスが老朽化しており、今後の方策を小山市及び構成市町で検討している。今後バスを廃止して検診機関に委託することも考えられるが、今後の方策については構成市町で協議が必要であるという意味である。

(岡本委員) がん検診の受診率を上げるために、どのような取り組みをされているのか。

(佐藤課長) 国のがん基本計画には「平成 24 年度までに受診率 50%」という目標が掲げられている。平成 20 年度の実績値は、胃がん検診の受診率が男

性 11.3%、女性 15.6%、肺がんが男性 12.5%、女性 19.2%、大腸がんが男性 25.8%、女性 34.5%、乳がんが 25.1%、子宮がん 20.3%である。現在、目標値を目指して取り組みを行っている。今年度は、国の施策により、節目の年について、乳がん検診、子宮がん検診の無料化が行われた。節目の年齢は、子宮がんは 20 歳 25 歳 30 歳 35 歳 40 歳、乳がんは 40 歳 45 歳 50 歳 55 歳 60 歳について無料検診を行うことになり、無料クーポンを配布した。大変反響があって追加の申し込みが相次ぎ、一日 160 人という検診実施能力をオーバーした。今後、大腸がん等についても受診率を上げる取り組みを行っていきたいと考えている。

- (青木委員) 20 歳代の子宮がん検診の受診率を教えてください。
- (佐藤課長) 年代別の受診率の統計は取っていない。若い世代の受診率は低い傾向にあるが、当市でも子宮がんは 30 歳代から発見されており、若い世代への検診拡大が必要である。10 代後半からの子宮がん用ワクチン接種も話題になっている。
- (高山委員) 下野市内のがん患者数や、増減傾向を教えてください。
- (佐藤課長) 平成 20 年度は、市内で胃がん 1 人、大腸がん 5 人、乳がん 2 人が発見されている。平成 19 年度は胃がんが多く 6 人、肺がん 1 人、大腸がん 11 人が発見されている。検診結果は通常約 1 ヶ月後に通知するが、至急対応が必要な方については速達で通知した上で保健師が訪問し、医療機関の受診を勧めている。早期発見・早期治療は、後々の医療費抑制につながるため、がん検診は重要な施策と考えている。
- (岡本委員) 「市のがん検診を受けたから、がんが悪化しなかった」「受けていなかったから悪化した」といった傾向は確認できているのか。
- (田中部長) 早期に発見できれば、悪化させずに済む。早期に発見され日帰り手術で済んだケースもある。無料クーポンは効果があったが、約千円の検診料が負担になっているのであれば、今後取り組みを考えたい。
- (岡本委員) 胃がんが多いということだったが、ピロリ菌対策への支援は行っているのか。
- (佐藤課長) 医療保険での適用になる。とにかく、無料クーポンへの反響に驚いている。
- (高山委員) 無料クーポンの効果もあるが、節目の年齢という呼びかけの効果もあるのではないか。
- (佐藤課長) その効果もあると思う。毎年同じ方が繰り返し受診している傾向がある。それも良いが、受診したことのない方に受診してもらおう取り組みも必要である。無料にすると、これまで受診したことのない方が受診

してくれる。これをきっかけに、次年度以降も受診を継続してほしいと願っている。

(伊澤委員) 受診の検査の結果、他の病院で再検査をしたときに、結果が出るまで時間がかかる。結果を待つ不安をなくすため、時間が短縮されればよいと思う。

(田中部長) 病気を発見するための検査というよりは、健康であることを確認するための検査であり、検査により不安が取り除かれる。周りの方にもぜひその辺りをご説明していただきたい。

(杉原会長) そろそろ次の事業に移りたい。

(田中部長) 「予防接種事業」について説明する。この事業は、予防接種法に基づき、乳幼児予防接種及び高齢者インフルエンザ接種を実施しているものである。乳幼児については、ポリオの集団接種及び日本脳炎等の個別接種を行っている。結核や麻しん等感染症の蔓延防止を意図しており、市の関与のあり方としては市が事業主体となり実施している。総事業費は、委託料が大きい割合を占めるが、総計 7,350 万円余りである。事業量としては、乳幼児 1,200 人に対する集団接種、個別接種は小山医師会への委託により乳幼児 2,400 人に対する三種混合等、65 歳以上の方 6,500 人に対するインフルエンザ接種を見込んでいる。総合評価は、感染症の蔓延を防ぐために重要な事業であるとの判断により A 評価をいただいている。

(青木委員) ポリオの集団接種は、きらら館とゆうゆう館で実施とのことだが、南河内地区では集団接種を行っていないのか。

(佐藤課長) きらら館とゆうゆう館と二つの拠点で実施している。南河内地区の旧保健センターは不便なこともあり、南河内地区の方々にはゆうゆう館で受診していただいている。合併当初にはいろいろ意見があったが、移動に自動車を利用する母親も多く、現在では不満の声を聞かなくなった。

(青木委員) 市の東部からだとゆうゆう館は遠いという話を聞いたことがある。

(田中部長) 合併から時間が経ち、徐々に理解が広まってきている。また、予防接種は広いスペースで実施した方が便利という観点からも、ゆうゆう館を採用している。

(青木委員) 3箇所を実施するという考えはないということか。

(田中部長) そのとおりである。

(尾花委員) 個別接種については、市内の医療機関へ出かけるのか。

(佐藤課長) 小山地区医師会に委託しているので、小山地区医師会の会員医師のもとで実施している。

- (金子委員) ポリオについても個別接種を実施すれば、市内2箇所か3箇所かという問題が解消されると考える。ポリオを個別接種できない理由があるのか。
- (佐藤課長) ポリオは集団接種により実施している。乳幼児が対象であり、保護者同伴で行うよう予防接種法に定められている。個別接種にすると単価が上がり委託料がかさむ。また、個別接種にすると接種率が下がってしまう。
- (高山委員) 裏面の改善・工夫の有無欄だが、改善・工夫の余地が少ないのに改善・工夫ありという判定なのはなぜか。
- (事務局) 改善・工夫の有無欄は、昨年と同じように漫然と事業を行うことを抑止する趣旨で設けている。事業の実施方法等まで法律で規定されているために改善・工夫の余地がない場合などには、便宜的に「改善・工夫あり」と記載している。
- (前原委員) 65歳以上のインフルエンザ予防接種率を教えてほしい。
- (佐藤課長) 平成20年度は60.7%だった。
- (小山委員) 平成21年度の委託料は6,900万円余りだが、委託料の推移はどうか。
- (佐藤課長) 大体同額である。今後は、予防接種の中に新型インフルエンザ関連が付加されるので、予算が膨らむだろうと思う。
- (田中部長) 新型インフルエンザ対策としては、予防接種を受けやすい環境づくりを進めていきたい。高齢者と同じ負担で予防接種を受けられるように、補助等の支援を考えたい。優先順位に従い、11月から妊婦に対する新型インフルエンザ予防接種が始まるので、広報を積極的に行いたい。
- (杉原会長) 留学生の中には健康保険に入っていない者がいる。日本人でも治療費が払えない学生もいるだろう。治療費が払えない方を対象とする補助事業や、医薬品の無料化といった市の支援策はあるのか。
- (田中部長) 私の知る限りではない。治療費が払えないということであれば、生活保護制度の枠組みで医療費用を含めた補助を行うことになるだろう。治療費が払えないという理由で医療機関に受診を拒否されることはない。むしろ医療機関における未収金対策については相談を受ける。なお、外国人も健康保険に加入できる。
- (尾花委員) 65歳以上の予防接種の効果を教えてほしいが、インフルエンザに罹らなくなるということか。
- (佐藤課長) ワクチンを接種すれば罹患しないわけではなく、重症化しないということである。
- (伊澤委員) 集団接種の実施場所を一箇所に集約する計画はないのか。
- (佐藤課長) 一箇所に集約してしまうと、待ち時間がかかりすぎる恐れがある。現

在、ゆうゆう館は国分寺地区と南河内地区、きらら館は石橋地区を対象にしており、ゆうゆう館の対象人数が多く時間がかかる。平準化を考えたい。

(伊澤委員) 2回やっていることを1回にすれば、費用削減効果があると考えた。南河内地区住民は合併に伴う不便さがある。南河内地区でも実施してほしい。

(杉原会長) そういった費用削減効果の試算はあるのか。

(佐藤課長) 試算はしていないが、医師への報酬等に差は出ず、大きな効果は期待できないだろうと思う。

(小林委員) インフルエンザが流行る年と流行らない年とで、医療費の違いはあるか。

(田中部長) 風邪が流行れば医療費は増える。当然、大きく違う。

(杉原会長) それでは、次の事業についてご説明願いたい。

(田中部長) 「病後児保育事業」について説明する。この事業は、幼稚園や保育園に通園中の児童に対して、受託事業者が子育て支援のために病後の児童の預かりをするものである。子育て支援と就労支援を意図する事業であり、事業主体は市であるが、市が認めた事業者に委託し、国や市の要綱に沿って事業を実施してもらっている。事業費としては、委託料900万円、事業量としては2事業所で年間延べ350人余りの利用を見込んでいる。利用時間は、平日の午前7時から午後7時までである。総合評価は、C'評価をいただいている。

(金子委員) 利用者負担はあるのか。それとも無料なのか。

(田中部長) 有料である。資料が手元にないため、正確な利用料は後ほどお伝えする。

(金子委員) 利用者一人当たりだと2万6千円もの費用がかかっている。こんなに費用がかかるのか。

(田中部長) キッズプラネットは、NPO団体が施設を借りて事業を行っているので経費がかかる。

(小林委員) 保育所は十分に整備されているのか。

(田中部長) 本市は保育所定員に余裕があり、待機児童は若干名しかいない。待機児童は、定員に余裕のある吉田保育園を紹介しても「吉田保育園は遠い」といって利用してくれないようなケースにより生じている。

(高山委員) 委託料は、年間契約方式か、それとも精算方式か。

(田中部長) 精算方式である。

(高山委員) キッズプラネットは病後児保育の専用施設であり、利用者がいてもいなくても対応できる体制をとるため、委託料が高くなるということか。

- (田中部長) そのとおりである。
- (金子委員) 延べ利用者数からみると、1日一人くらいしか利用していないのではないか。
- (田中部長) 実際は、1日に二人程度である。
- (金子委員) もっと利用者がいても良いように思うが、PRが足りないのではないか。
- (田中部長) 病気にかからない方がいいので稼働率は低い方がいいと考えている。他の市町村では、病後児保育だけでなく病児保育にも取り組んでいる事例がある。病児保育は医師との提携が必要で難しいが、今後重要になると認識している。
- (金子委員) 潜在利用者を含めて少ないのなら、縮小すべきだと思う。
- (尾花委員) 両施設の所在地を教えてください。
- (田中部長) 両施設とも小金井にある。
- (前原委員) 事業費の算出方法を教えてください。利用者数200人及び150人に対して、500万円及び400万円という費用はどのように算出しているのか。
- (田中部長) 人件費や家賃や光熱費について、概算で予算を組み精算している。
- (舘野課長) 補助事業により、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1を負担している。人員配置の基準があり、児童10名あたり看護師1名、保育所の方は児童3名あたり看護師1名を配置している。
- (前原委員) 一人あたりの家賃や光熱費はどのくらいか。費用を細かく積み上げないと事業費はどんどん膨らむ。大まかにこのくらいと予算を決めるのではなく、費用の精査が必要と考える。
- (田中部長) 予算を組む段階で、基準額の範囲内に費用を抑えるよう努めている。平成20年度は、キッズプラネットが206件の実績で449万円を補助、むつみ保育園は68件の実績で296万円を補助した。精算方式なので、予算どおりに支払うわけではない。
- (杉原会長) 病後児保育とは、回復期の児童を集団保育はできないので、他の児童とは別に保育するという理解でよいか。病後児用専用の保育士を配置するために費用がかかるのか、それとも個室を用意する費用がかかるのか。
- (田中部長) 両方である。キッズプラネットもむつみ保育園も、二人から三人分の個室を整備している。
- (杉原会長) 本当に病後児が個室で保育されているか検証できるのか。実際には他のこどもと遊んでいるのに、費用だけ高く取っていることはないか。
- (田中部長) そのようなことはない。
- (青木委員) 看護師等のスタッフの構成を伺いたい。

- (館野課長) 基準で決められるため、両施設とも看護師 1 人、保育士 1 人がいる。
- (杉原会長) キッズプラネットは、病後児保育専門の施設なのか。
- (田中部長) その通りである。
- (杉原会長) それでは、経営的に成り立たないのではないか。
- (田中部長) 確かにボランティア的な側面がある。本来は公立保育園等で対応できればいいのだが、意識が高く活動が盛んな NPO 団体と、私立のむつみ保育園をお願いしている。
- (高山委員) 二つとも小金井にあるということだが、この偏りは既存の施設を利用しているためか。
- (田中部長) キッズプラネットは合併前から取り組みがあった。むつみ保育園は、新たに子ども保育園に併設した。他の地区にも病後児保育施設を作ってほしいという要望はあるが、ニーズを見込みつつ検討している。
- (杉原会長) 次の事業に移りたい。
- (田中部長) 「相談支援事業」は、障害者や障害児の保護者及び介護者からの相談に応じて、必要な情報提供や援助を行うものである。障害者等の社会生活支援を目的として、市が実施主体となり、下野市地域生活支援事業実施要綱に基づき指定委託事業者の医療法人あさひ会が相談支援サービスを行っている。委託料など総事業費は 8,300 万円余りである。事業量としては、常勤職員 1 名を雇って夜間の対応も行っている。総合評価は、国の制度に基づく事業であるということで A 評価となっている。
- (前原委員) 総事業費にある借上料とは何か教えてほしい。
- (上野課長) 石橋地区にあるセンターと駐車場の借上料である。
- (金子委員) 事業の実績を教えてほしい。
- (上野課長) 平成 21 年度の新規事業であるが、人数は 54 人、延べ件数で 312 件である。
- (前原委員) 具体的にどのような支援を行うのか。
- (上野課長) 医療法人あさひ会に委託して実施している事業である。センターには精神保健福祉士 1 名が常駐しており、身体・知的・精神障害者の当事者というよりも保護者の方からの相談に応じている。
- (田中部長) 障害者の家族の方々が、専門家に相談することで不安を取り除くのが主たる目的である。
- (金子委員) 相談に応じるのは医師か。
- (上野課長) 医師ではなく精神保健福祉士である。本事業は障害者自立支援法に基づく事業であり、これまでは小山市を中心に広域で実施してきたが、今年度から下野市単独で行っている。

- (小林委員) 障害とは、身体障害のことか。
- (上野課長) 身体・知的・精神の3障害である。相談内容としては、「福祉サービスを受けたい」といった制度に係る話、精神障害の場合は「周囲の理解が得られない」という相談が多い。
- (杉原会長) 相談の形態を教えてくださいが、来所相談と電話相談と、どちらが多いか。
- (上野課長) 電話相談のほうが多い。
- (杉原会長) 電話料金は予算のどこに計上されているのか。記載がないが、施設側が電話料金を負担しているのか。
- (田中部長) 電話料金は市が負担しており、費用のどこかに計上されている。
- (小山委員) こういった事業があることを初めて知った。広報は行っているのか。
- (上野課長) 市の広報やホームページ、ポスター掲示、公民館の講座など積極的な広報活動を行っているが、今後もより一層の周知に努めたい。
- (尾花委員) 入所されている方からの相談が多いのか。
- (上野課長) そうとも限らない。
- (杉原会長) 問4の改善・工夫の有無欄だが、「国の制度に基づく事業であり、改善・工夫の余地がない」という書き方に工夫がみられないので改善してほしい。それでは、次の事業に移りたい。
- (田中部長) 「シルバー人材センター運営費補助事業」は、センターを管理運営する社団法人下野市シルバー人材センターに、市が補助金を交付するものである。意図は、高齢者の雇用と生きがいと健康の確保にある。元気なお年寄りに仕事をあっせんしている。事業の実施主体は社団法人シルバー人材センターであり、市は補助金を交付することにより団体の育成強化を図るものである。事業費としては、補助金1,600万円余り。国及び県の補助金と同額の補助金を市から交付している。総合評価は、A評価である。
- (前原委員) シルバー人材センター事業を民間委託はできないのか。
- (田中部長) シルバー人材センター補助金という枠組みで、国の基準に基づき社団法人に交付している。本事業は、下野市全体の雇用促進や生きがいづくりのための施策として位置づけられている。
- (前原委員) コミュニティビジネスが注目されている。そのようなかたちで民間で出来ないのだろうかと思い伺った。
- (田中部長) 民間企業が高齢者を集めて技術習得させ、派遣する事業もあるようには聞いている。
- (金子委員) 事業量欄に記載のある国及び県の補助金は、事業費欄の経費と別か。
- (園部課長) 国及び県の補助金は、事業費の一部である。

- (金子委員) 改善・工夫しているということだが、どのような内容か。
- (園部課長) 国及び県からの補助金が年々減額していることを受けて、センターへの補助金を減額している。
- (金子委員) 明確な理由もなく、補助金を削減できるのか。
- (園部課長) 代金の一部がセンターの事務費に充てられる。国等からの補助金が減れば、請け負う仕事を増やして事務費を捻出しなくてはならない。
- (杉原会長) 公益法人は天下りの温床という批判もある。事務をいかに効率的に行い、事務費を節約しているかという趣旨でのご質問と思う。
- (尾花委員) 請負う仕事が増えるほど収入が増える。その分、補助金額は減るのか。
- (園部課長) 請負額は減る傾向にある。平成 19 年度と 20 年度を比較すると、事業費が 700 万円ほど減額している。21 年度も前年度と比較して減額傾向である。
- (尾花委員) 仕事が減れば、会員に支払う給料も減る。補助金額を減らしてよいのではないか。
- (園部課長) 補助金は会員への報酬ではなく、現在 7 人いるシルバー人材センターの事務職員の人件費である。
- (青木委員) 現在の会員数と内訳を教えてください。また、最高齢の方はおいくつか。
- (園部課長) 現在の会員数は 434 人で、内訳は男性 277 人、女性 157 人、65 歳以上の方が 367 名である。最高齢は 90 歳近くの会員がいる。
- (青木委員) 「シルバー人材センターに剪定作業をお願いしたところ、かなり高齢な方がきて作業をお願いしづらかった」という話を聞いた。会員でいられるのは何歳までといった規定はあるのか。
- (園部課長) 定款では、会員資格を「市内に住所を有する 60 歳以上」と定めており、上限は決めていない。入会時に、健康状態等をチェックしている。剪定作業は技術を要し人材に限られるので、高齢者の方に依頼するケースがあるとは聞いている。
- (高山委員) 総事業費は 1,600 万円ではなく、その倍の額か。
- (園部課長) 平成 21 年度の総事業費は、2 億 7,800 万円である。
- (田中部長) ただいま申し上げた事業費は、シルバー人材センター全体の事業費である。市が支出しているのは、1,600 万円となる。
- (高山委員) 事務職員 7 人の人件費だけで、1,600 万円を要するのか。
- (園部課長) 人件費が多くを占めるが、O A 機器の管理費も含まれる。
- (金子委員) センターは南河内にある市の施設「ふれあい館」にあるとのことだが、市に家賃を支払っているのか。
- (田中部長) 家賃はいただいている。
- (小林委員) シルバー人材センターに加入する費用は 3,000 円くらいか。

- (園部課長) 入会時に会費 3,000 円、年会費が 2,000 円かかる。
- (杉原会長) 最後の事業の説明に移りたい。
- (田中部長) 「特定疾患患者福祉手当給付事業」は、特定疾患患者に対し経済的負担を軽減するために、月額 2,500 円を年 2 回に分けて支給するものである。福祉の増進を図ることを意図とし、市が実施主体となり下野市特定疾患患者福祉手当支給条例に基づき支給している。総事業費は、年間 990 万円、支給対象者は 330 人である。手法等見直しの上実施すべきということで、C 評価をいただいている。
- (前原委員) どのような方法で手当を支給しているのか。現金支給か、口座振込みか。
- (上野課長) 月額 2,500 円を年 2 回に分けて、口座振込により支給している。
- (小林委員) 特定疾患とは、こういった病気なのか教えてほしい。
- (上野課長) いわゆる難病といわれるもので、リウマチ、パーキンソン病、スモン病などである。治療期間が長く、経済的にも精神的にも負担が大きい。
- (小林委員) 病院から市へ申請するのか。
- (上野課長) 病院で病名を確定してもらった上で、市に申請する。
- (杉原会長) 栃木県内の各市町村間で比較すると、この支給額はどのレベルなのか
- (上野課長) 宇都宮市 5,000 円、鹿沼市 4,000 円、小山市 3,500 円、下野市 2,500 円、真岡市 2,000 円であり、どちらかという低い方である。実施していない市町村はないだろうと思う。
- (金子委員) 健康保険や医療保険で、重複する現金支給制度がなかったか。
- (上野課長) 人工透析については自己負担が 1 割という支援があるが、人工透析は難病には含まれない。
- (青木委員) 事業の意図に福祉の増進とあるが、月々 2,500 円で福祉の増進を図れるのか。
- (上野課長) ご指摘のとおり金額的には低いが、精神的支援になればと思う。
- (杉原会長) 決算状況を見ると、平成 18 年度からほとんど増額がない。支給対象者に変更がないということか。他市町村と比較すると支給額を増やしてもいいように思うが、患者の人数が少なく声が届かないのだろうか。
- (上野課長) 支給対象者は、ほぼ同じ方々である。国からの補助がない市の単独事業なので、支給額を増やすのは難しい。むしろ下げるプレッシャーが強い。
- (杉原会長) 現状維持でもかなり努力しているということか。
- (田中部長) そのとおりである。
- (岡本委員) 特定疾患は 1 割負担か、負担なしか。
- (上野課長) 特定疾患については、そのような負担軽減策はない。

- (岡本委員) 現金支給よりも、医療費負担を軽減したほうが本人のためになるのではないか。
- (田中部長) 医療費負担の軽減策をとると、医療費が増えてしまうことも考えられる。
- (杉原会長) 改善・工夫の有無欄に「なし」とあるが実際難しいだろう。
- (上野課長) 病名が特定されており、支給額単価も動かしにくい。
- (杉原会長) 支給額を思い切って高くすると、総合評価が低くなる。支給額を下げれば総合評価は A になるかもしれない。担当課としては、総合評価など気にせず支給額を増やしたいかもしれない。難しいところである。
- (田中部長) いろいろな分野での支援があり、この支給金だけで支援のあり方を考えることはできない。
- (杉原会長) 支給額の多寡ではなく、姿勢の問題かもしれない。
- (小林委員) 対象者の年齢層と、総人口に占める割合を教えてください。
- (上野課長) 小児もいらっしゃるため年齢層は幅広い。対象者は 330 人で、人口は 6 万人なので人口比は 0.5% 程度である。
- (岡本委員) 中学生までは医療費が無料になるが、医療費が無料でも手当は支給されるのか。
- (上野課長) 医療費とは別なので、支給される。
- (杉原会長) 6 事業をとおして、何かご質問はあるか。
- (前原委員) がん対策と予防接種だが、実施している時間帯を教えてください。
- (佐藤課長) 集団検診は午前中で、個別検診は各医療機関の診療時に実施している。
- (前原委員) 実施時間帯により、健診率が低下しているということは考えられないか。
- (佐藤課長) がん検診は前夜から食事を抜くので、午後の実施は考えにくい。実施時間帯による受診率の低下はないと考える。
- (杉原会長) 上下水道部の 3 事業について、ご審議いただきたい。
- (鶴見部長) 「配水管敷設(区画整理)事業」は、仁良川土地区画整理地内の配水管 3 万メートル余りを敷設するものである。区画整理事業により整備された用地に、配水管の管網を整備することにより安定供給を図るものである。鋳鉄管という耐腐食性に優れており、加工もしやすい素材を用いている。市が事業主体であり、区画整理事業の進捗状況に合わせて配水管整備を進める。総事業費は 15 億 6,300 万円余り、平成 20 年度までは 1 億 3,000 万円余り、平成 21 年度以降は 14 億 3,000 万円

を見込んでいる。事業量としては配水管 3 万 2,500 メートルを敷設するものであり、3 割を配管済みである。年度別事業費は、区画整理事業の進捗に合わせて多少の増減はあるが、平成 21 年度以降 5,500 万円規模で進めていきたい。内部的な評価は D 評価をいただいている。総合計画では上下水道の満足度が 5 つ星と満点だったため、緊急性よりも継続性が求められているものと考えている。実施箇所は、付属資料の下野市公共下水道計画図で確認いただきたい。

- (小林委員) 鋳鉄管は耐食性に優れているということだが、半永久的に使用できるのか。
- (小平課長) 鋳鉄管の上にさらに耐腐食性の素材をコーティングしているので、半永久的とはいかないが、耐用年数の中で対応していく。
- (杉原会長) 耐用年数はどのくらいか。下水道は 80 年と聞いたが、水道管は長持ちするのか。
- (小平課長) 水道管もいろいろある。耐用年数が短いのは塩ビ管だが、鋳鉄管の耐用年数はだいたい 30 年から 50 年程度である。耐用年数前に交換する。
- (金子委員) 区画整理事業と同時に進めるということで、この事業を先行して行うことはないということでしょうか。
- (鶴見部長) 区画整理事業の後追いで、配水管・下水管を整備する。
- (前原委員) この辺りの世帯数は、どのくらいあるのか。
- (鶴見部長) 区画整理の計画人口としては、4,600 人を見込んでいる。
- (前原委員) 事業費の中に委託料が含まれるが、この内容を教えてほしい。
- (小平課長) 配水管敷設工事にあたり、調査設計業務を委託している。
- (杉原会長) それでは次の事業に移りたい。
- (鶴見部長) 「農業集落排水維持管理事業」は、農業集落排水区域の農業集落排水施設を常に良好な状態に維持管理するものである。農業集落排水施設の維持管理をととして、市民の快適な生活環境を維持することを意図しており、市が事業主体である。ハード面の施設整備は済んでおり、維持管理が主である。付属資料の下野市公共下水道計画図の青い区域が農業集落排水区域であり、市内に 8 区域ある。区域ごとに処理場があり、区域内で処理を行っている。データについては農業集落排水処理地区をご覧ください。接続率は、従来からある区域は高く、最近整備した区域では低くなる傾向にある。接続の推進に努めながら維持管理を行いたい。総事業費は 1 億 534 万円である。需用費、役務費には電気代など光熱費や汚泥処理費、小規模な修繕等が含まれる。委託料は施設管理業務の委託料である。大規模な修繕は工事請負費に含まれる。今後も、概ね 1 億前後の事業費を見込んでいる。事業量とし

ては処理区域が 8 箇所、マンホールポンプが 60 箇所、処理区域面積が 380ha、接続人口が 6,468 人である。事業費の横に記載があるが、老朽化した施設をどのように維持管理すればよいかという機能診断調査を国庫補助「低コスト型施設支援事業」を活用して実施したい。総合評価はC´評価である。

(杉原会長) 裏面に「業務委託 1 件の発注額を大きくし、経費削減を図る」とあるが、発注回数を減らすということか。

(吉田課長) 処理場が 8 箇所、ポンプ場が 60 箇所あるので、1 箇所ずつではなく、ある程度まとめて委託している。

(前原委員) 処理場 1 箇所あたりのメンテナンスにかかる日数は、どのくらいか。

(吉田課長) スクリーンの清浄は、毎日もしくは隔日で必要である。箇所により頻度が違う。他に、汚泥処理を年 4 回実施する。

(前原委員) どの処理場でも、みな同じ方式による処理か。

(吉田課長) 農業集落排水処理地区をご覧いただきたい。一番多いのは日本農業集落排水協会の規格「JARUS」方式である。小規模だと 型、大規模だと 型、 型となる。それでも対応できないと、オキシデーションディッチ方式を採用している。

(杉原会長) 他になければ、次の事業に移りたい。

(鶴見部長) 「特定環境保全公共下水道事業」は、特定環境保全公共下水道区域に下水道管を敷設し、下水道未供用地区の解消を図るものである。計画区域の下水処理を行うことで生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ることを意図して、市が主体となり実施している。総事業費は 73 億 9,200 万円。平成 20 年度までが 29 億 2,660 万円、平成 21 年度以降が 44 億 6,540 万円である。計画区域は 230.6ha、計画人口は 6,167 人である。年度別事業費としては、2 億円規模を予定している。付属資料の下野市公共下水道計画図の灰色部分は、整備が終わり供用を開始している地区、ピンクの部分は計画があるものの未整備の地区である。昨年度は公共下水道について評価いただいたが、今年は「特環」について評価をお願いしたい。昨年度の公共下水道事業は市街化区域の事業であったのに対して、今年の「特環」は市街化区域の外の区域、市街化調整区域での下水道事業である。図面で太い点線で囲われたのが市街化区域、それ以外が市街化調整区域である。付属資料として配布した公共下水道普及状況に、平成 21 年 4 月 1 日現在の旧町ごとのデータと市全体のデータが示されている。平成 16 年度に「公共」と「特環」の区別をなくし「公共」に一本化する制度変更があったが、石橋地区の「特環」欄に数値が入っていないのは、石橋地区ではこの制度

変更後に整備が行われたためである。今後、未整備であるピンクの区域について整備を進めていきたい。なお、囲みのあるピンクの区域が事業認定を受けたもの、囲みのないピンクの区域が計画はあるが認定されていないものである。総合評価はD評価である。

- (金子委員) 「特環」とはどういう意味なのか。
- (吉田課長) 特定環境保全公共下水道のことである。公共下水道と「特環」の中身は一緒である。以前は別々の位置づけだったが、平成16年度の制度変更で「公共」に一本化された。一本化されても、補助事業については、別々に予算を組まないと国の補助が受けられない。
- (前原委員) 下野市全体の公共下水道の普及率は70.1%ということだが、この数値は、県全体でみるとどういうレベルにあるのか。
- (鶴見部長) 栃木県内で第3位であり、宇都宮が82.3%、足利市が71.0%、下野市が70.1%である。足利市とは競っているが、宇都宮市は抜きん出ている。
- (杉原会長) 下水道管は30年から40年経つとぼろぼろになると聞いた。更新の際、敷設したものをメンテナンスするのと、新たに敷設するのとではコスト面でどのような差があるのか。
- (吉田課長) 国からは、壊れる前にメンテナンスするよう指導されている。新たに敷設するのは多大なコストがかかる。外側が壊れていなければ内側だけ張り替える方法もある。なお、当市の下水道は整備してから年数がたっておらず、まだ取替え時期を迎えていない。新たに敷設するとなると撤去して敷設することになり、二重に費用がかかるため、敷設したものの内面をメンテナンスするほうがよい。
- (岡本委員) 集落排水を含めた下水道普及率は、他市町村と比べるとどうか。
- (吉田課長) 生活排水もふくめた下水道普及率でも、やはり第3位である。宇都宮市が94%、上三川町が87.3%、下野市が86.2%である。
- (小平課長) 耐用年数について補足したい。鋳鉄管の耐用年数は、40年と見積もっている。
- (杉原会長) 他に質問なければ、本日はこの辺りで終了としたい。その他の連絡事項を事務局からお願いしたい。

その他

- (事務局) 本日の委員用評価シート(資料4)については、次回の委員会の冒頭に提出していただいていたが、本日が最後であるため、本日の分はお配りしている返信封筒を使って、11月6日(金)までに返信いただきたい。いただいた評価シートを一覧表にして、11月17日にご提示する。

次回は 11 月 12 日に庁内で検討を進めている「第二次行政改革大綱素案」についてご審議いただきたい。もう 1 点、11 月の委員会の会場は国分寺公民館大ホールに変更になるのでご注意ください。

以上